しがしかわ 写真の町

# 議会だより

東川小学校入学式


第１回定例会開催……２
平成24年度一般会計他補正予算……３
平成25年度予算特集……４
ここが聞きたい・一般質問に７議員が登壇……５～12
意見書……13
議案質疑・議案審議結果……14～15
議会日誌・編集後記……16



No.157
平成25年５月１日発行
発行：東川町議会
編集：議会報編集特別委員会
〒071-1492 北海道上川郡東川町東町１丁目
☎0166-82-2111

# 第１回　定例会を開催

- 第１回定例会を、平成25年３月６日から13日までの８日間開催しました。
- ７名の議員が行政執行方針・教育執行方針などについて一般質問しました。
- 平成25年度一般会計予算・４特別会計の予算案、各種条例案・報告及び平成24年度一般会計・２特別会計の補正予算案など、議案36件について審議し、原案可決又は承認・報告済としました。
- 人権擁護委員の推薦に同意しました。
- 東川町に貢献された方々の表彰に同意しました。

## 平成25年度予算

平成25年度一般会計予算・４特別会計予算、プライムタウンづくり計画21-Ⅱについては、３月７・８・11日の休会中に総務文教常任委員会・産業建設常任委員会に分かれ、各担当課から説明を受けました。

### ●一般会計

総額52億３６００万円、前年当初予算対比３・16％減、４特別会計を合わせた総額は、約57億９４００万円、前年対比２・92％減です。

主なものは、次の通りです。

①外国人留学生支援事業（約２９７０万円）
東アジアからの日本語研修生の受け入れ支援。

②母子通園事業（２９００万円）
老朽化した子ども発達支援センターを東神楽町に建設し、２分の１を負担します。

③体験農園事業（約５７１０万円）
模範水田・体験水田・体験畑・休憩広場・駐車場を整備します。

④旭岳クロスカントリー整備事業（約１億１８６０万円）
コース舗装・照明整備

⑤キトウシ森林公園家族旅行村整備事業（約５１７０万円）
ケビン４棟増築工事費・設計委託料・ブドウ園整備を含みます。

⑥B&G海洋センター大規模改修事業（約１億２４４０万円）
屋根・外壁改修、体育館改修、プールろ過機更新などです。

⑦第３小学校教員住宅新築事業（２９６０万円）
土地取得費、工事費、実施設計委託料、補償金です。

⑧東３号東倉沼地区飲料水供給施設整備事業（５０５万円）

### ●簡易水道事業

総額４１１０万円、ダムの起債償還は約３２７３万円です。地下水調査委託料３８０万円、ダム維持管理負担金は約２５２万円です。

### ●公共下水道事業

総額１億６３７０万円、起債償還は約６６４３万円、一般会計繰入金は約４１３４万円です。

### ●町立診療所

総額３億５３３０万円、起債償還は約３０５０万円、一般会計繰入は約１億４９０８万円です。

## 人事案件に同意

人権擁護委員２名の推薦に同意しました。

盛永　小夜子　氏
松林　加代子　氏

## 条例改正

●議会議員の報酬を一部改正

平成23・25年の特別職報酬等審議会の答申に基づき、月額報酬を概ね３％程度引き上げます。

ただし、本年度は現状にて据え置き、平成26年４月１日より実施します。

●町長・副町長・教育長の給料の一部を改正

審議会の答申を受け、平成23・24年の２年間、３％の削減を行ってきました。

引き続き３％の削減を一年間実施します。

●特別職の非常勤の報酬（識見の監査委員）の一部を改正

審議会の答申を受け業務量を勘案し、かつ美瑛町・東神楽町の均衡も考慮し増額しました。

●幼児センター条例改正

国の基準により、２年間平均在所率が１２０％以上になり、定員の見直しを行ないました。

定員数は、長時間型１８０名短時間型　４０名

# 定例会

## 平成24年度 一般会計他補正予算

### ●一般会計

約41億1774万円を増額し、総額は約96億7072万円です。

執行残の整理、国の第1次補正に伴い平成25年度予定していた事業の前倒し、継続費で実施している東川小学校建設事業の増額補正が主なものです。

①東川小学校等建設事業（23億5688万円）

②地域交流センター整備事業（4億3360万円）

③社会福祉対策事業（540万円）

灯油価格の高騰による生活用品購入の一部助成を実施します。

町民税非課税の世帯で、65歳以上の方のみの世帯・障がい者世帯・18歳以下の子どもを扶養しているひとり親世帯です。一世帯当たり1万円の商品券を助成します。

④介護給付・訓練等給付事業（783万円）

障がい者福祉サービス・児童通所サービス利用者増加によるものです。

⑤繰入金

公共施設整備基金（4億9780万円）

地域福祉基金（1億1700万円）

東川小学校及び交流センターで借入する起債の償還財源として、減債基金に積み替えします。

⑥教育費寄付金（1億円）

土地開発公社より東川小学校建設事業費として寄付を受け、全額減債基金に積み立てます。

### ●公共下水道事業

総額に約918万円を追加し、総額は約2億431万円です。

①西部処理区施設整備事業（約918万円）

東川小学校関連の下水道管新設工事を増額し、工事は次年度に繰越します。

②旭岳温泉処理区滞納繰越分（約248万円）

西部処理区滞納繰越分（約21万円）

滞納繰越分の収入増額です。

### ●町立診療所

総額に約21万円を追加し、総額は約3億3820万円です。

### ●一般会計

約1088万円を減額し、総額は約96億5984万円です。

歳入は、普通交付税の調整率で減額された額の回復による増額、社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の補助金及び起債の減額並びに起債区分の変更です。

歳出は、内示に伴う事業費の減額と基金への積み立てが主なものです。

## 第1回臨時会 平成25年度 一般会計補正予算

（4月3日）

### ●一般会計

約3397万円を増額し、総額は約52億6997万円です。

主なものは、次の通りです。

①普通財産維持管理事業（470万円）

女子学生会館の防犯強化のためのフラッシュ付照明灯、トイレ改修です。

②移住・交流支援事業（300万円）

道外の企業や大学等から一定期間本町で滞在し、町民との交流、活性化につながる提言を頂く、地域活性化の実験事業です。

③老人保健センター改修事業（65万円）

歩行安全、防犯のための足元を照らす照明器具の設置です。

④体験農園事業（約115万円）

545㎡を増やして整備します。

⑤第三地区用水路安全施設整備事業（1470万円）

北1線水路の東7号から東8号に向かって約270mの用水路にふたをする工事です。

⑥緊急雇用創出事業（約977万円）

観光協会で誘客のための事業強化に取り組み、交流人口の増加、観光地の活性化のための事業で全額道補助金です。

# 平成25年度 予算特集

## 自主財源と依存財源

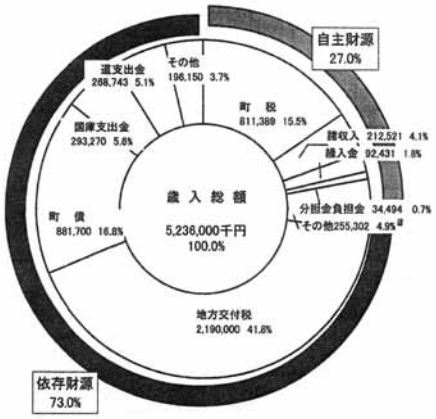


## 町税の内訳

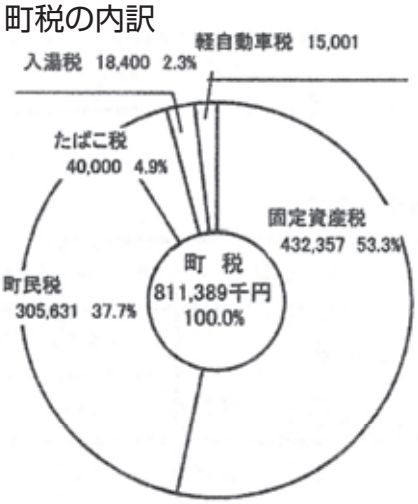


## 性質別歳出の内訳

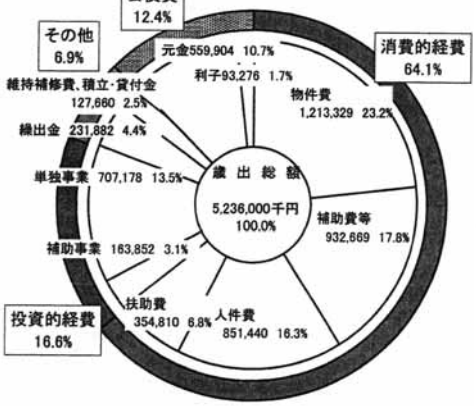


## 目的別歳出の内訳

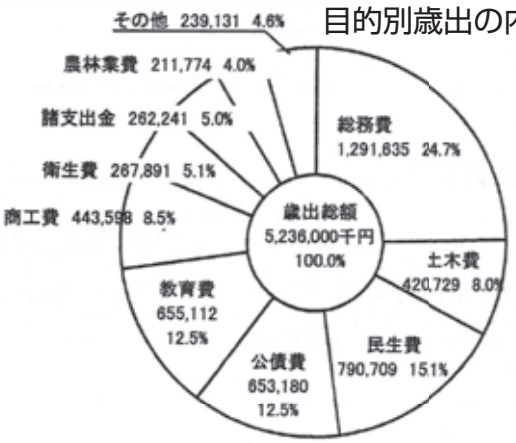


### 平成25年度 各会計予算総括表

（単位：千円）

| 区分 | | 平成25年度当初予算(A) | 平成24年度当初予算(B) | 比較 増減額(A－B)＝C | 比較 増減比率(C/B)＝D |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 5,236,000 | 5,407,000 | ▲171,000 | ▲3.16% |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 105 | 105 | 0 | 0.0% |
| | 簡易水道事業 | 41,100 | 39,300 | 1,800 | 4.58% |
| | 公共下水道事業 | 163,700 | 192,600 | ▲28,900 | ▲15.01% |
| | 国保町立診療所 | 353,300 | 329,700 | 23,600 | 7.16% |
| | 特別会計合計 | 558,205 | 561,705 | ▲3,500 | ▲0.62% |
| 総合計 | | 5,794,205 | 5,968,705 | ▲174,500 | ▲2.92% |

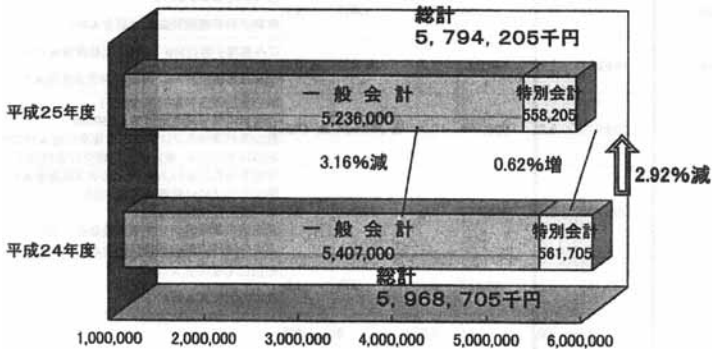


### 一部事務組合、広域連合への負担金額（一般会計内数）

（単位：千円）

| 区分 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 | 増減比率 |
|---|---|---|---|---|
| 大雪地区広域連合 | 309,707 | 294,125 | 15,582 | 5.30% |
| 大雪葬斎組合 | 5,509 | 5,804 | ▲295 | ▲5.08% |
| 大雪清掃組合 | 69,063 | 64,836 | 4,227 | 6.52% |
| 大雪消防組合 | 178,208 | 194,713 | ▲16,505 | ▲8.48% |

# ここが聞きたい一般質問

## （７議員が登壇）

### 問 東川小学校30人学級の対応と全体管理経費は

### 答 対応は教職員で工夫、維持管理費は現校舎と同等

長峰　毅八

**質問**

①30人学級の必要性や対策、予想される空き教室の効率的な利用について伺います。

②東川小学校・地域交流センター等・周辺整備全体の管理運営経費はいくらか伺います。

**教育長**

①文科省が示した計画では、平成29年度から30人学級を計画的に実現していく方向性が示されました。

少人数学級化の大きな方向性は変わらないし、日本一の教育を目指す東川町の教育の向かう方向と確信しています。

２学級使用時の空き教室は、教職員で工夫して利活用していきます。

②管理運営経費は、現校舎は２４４０万円程で、太陽光発電、ＬＥＤなどの省エネ技術を取り入れ、小学校の管理経費増はないと判断しています。

地域交流センターの維持管理費は２３５万円、特定地区公園の維持管理費は５０２万円になります。

屋外施設等の管理は高齢者事業団に委託するなど、高齢者雇用の場の確保に努めます。

**再質問**

①30人学級で進むためにどうするか、真剣に考えてもらい、25名或いは28名位の生徒を確保するために頑張る、という意気込みを聞かせて欲しい。

②文科省の指導は40人学級で、30人学級は１、２年生だけです。情勢が変わらない限り30人学級でいくと町の持ち出しがどれ位になるか伺います。

**教育長**

①今年度中に児童生徒の推計を盛り込んだ学校教育基本計画を作ります。平成29年度目標「日本一の子育て教育のまちづくり」という大きな目標に向かって、前進していきます。

②仮に町が独自に先生を配置すると２１６０万円位の負担になります。

### 問 公約・政策の自己評価とこれからの公約

### 答 全力を尽くし・住民福祉政策を実現

**質問**

①町民を対象に、福祉対策は何を実践されたのか自己評価を。

②住民サービスは最高のものと示されました。最高サービスとは何か伺います。

③今後、町民に対する公約・政策は何か伺います。

**町長**

「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福（教育）」の３つを福祉の視点と捉え、具体的な施策の内容は毎年の「暮らしの便利帳」に掲載しています。

自己評価は「職員とともに全力を尽くしてきた」と自信を持って申し上げます。

②福祉向上の基本的な考え方は、「今より良い状態を作り出して行く」と考えており、常により良いものを目指し続けることにより、最高のもの、つまりプライムなサービスを行って行きます。

③町づくりの基本的な姿勢は、持続する能動的な姿勢で「積極的な発展」を目指します。

まちづくり計画21-Ⅱの基本的な考え方に沿って、各種施策の継続と実現に向かって職員と一体となり推進します。

### 問 行政改革の取り組みは

### 答 住民福祉向上に取り組む姿勢が行政改革

**質問**

①執行方針をどう受け止めたら良いか伺います。

②行政改革の計画や目標設定を示した改革の考えはないか伺います。

③管理会計は単式簿記方式ですが、いつの時点でも把握でき、実態を示すことのできる複式簿記管理を取り入れる検討をしませんか。

# 一般質問

**町長**

①私の行政執行の考え方について述べているものです。

②具体的な行政改革の最も基本となる行政組織は明確にお示しています。住民福祉向上に積極的に取り組む姿勢そのものが行政改革と考えています。

③現在の時点では、会計処理に問題が生じている訳でもなく、導入することにより新たな業務が発生し、行政改革に逆行するものと考えています。

**再質問**

①執行方針が、特に取り止めになる大きな項目は、町長の責任で説明が必要ではないかと思いますがいかがですか。

②基本的に、行政改革はやるとの理解でよろしいか伺います。

③例えば、給食費の無料化・冬の除雪対策・医療費の減免対策など町民に大きく関わりのあるものを目に見えるように示す事が重要と思っていますが、如何ですか。

**町長**

①様々な機会を通じて住民の皆さん情報提供を図っているつもりですが、いろいろな機会を通じて説明責任を果たしていきます。

②効率的な行政運営し、財源を確保して、東川らしい住民サービスを積極的に取り組んでまいります。

③街中の方々の交通対策、そして除雪対策というのが非常に大きな課題だと考えていますので、十分検討して行政サービス向上に努力していきます。

**再々質問**

平成15年当時、町長は、出前説明会などの情報の共有の展開、懇話会を住民の皆さまの要望により積極的に展開し、新規事業は計画の段階から住民の声が反映できるように、と話していますが、この考え方は今も同じなのか、伺います。

**町長**

出前説明会の気持ちは今も変わってはいません。

住民の声を聞いて進めるのは当然のことだと考えています。東小跡地、図書館、冬場の屋内の練習場もこれから検討委員を募り具体的に検討していきたいと思います。

## 問 合宿の里構想の事業計画は

## 答 クロスカントリー合宿と他の分野の合宿誘致

鶴間 松彦

（一問一答方式）

**質問**

合宿の里構想は、25年度予算及びプライムタウン21-Ⅱで、計画されていますが、これ以外にあれば伺います。

**町長**

新しい形のレクレーション型観光として夫婦で長期間滞在しながら、良い空気、良い水、良い環境に触れながらリフレッシュし、健康を回復する形の新しいツアー等の提案も頂いています。

**質問**

合宿の里推進協議会が何回か開催されていると聞いていますが、現段階での協議状況、具体的な計画等があれば伺います。

**地域活性課長**

2月に開催しました。

旭岳地区は、クロスカントリーコース及びその周辺の整備で、より早い時期・長い期間滑走練習が可能となる整備を考えています。

キトウシ地区は、競技会が開催できるコースを整備し、受け入れ関連施設のケビンの増改修、スキーセンターの整備等を計画しています。

その他合宿関連は、多目的に使える屋内の練習場、ウエイトトレーニングができる設備を考えていきます。

**質問**

旭岳で練習をする立派なコースがあり、更に下の方にも必要なコースがあることは、どういうイメージになるのか伺います。

**町長**

旭岳利用者は、年々減ってきていますので、利用者を増やすために夜間照明を付け利用する時間を増やします。

キトウシは、旭岳のピークが去った後に利用して頂き、短距離のスプリント競技大会が行える公認コースの整備を考えていきます。

旭岳にお客さんを呼びもどし、利用期間を増やしながら、中高校生が練習をして頂ける体制を考えていきます。

# 一般質問

**質問**

宿泊施設・筋トレ・プールや屋内体育館は、どう考えていますか。

**町長**

ケビンを何棟か増やし、8棟あるケビンを改修して2階建を計画します。

プール・筋トレの施設は、慎重に考えていく必要があると思っています。

合宿する人達だけでなく、町民の健康維持、増進のため、全体的な街なかの活性化計画と併せて考えていきます。

**質問**

他町では、サッカー・ラグビー・全日本の女子バレーがくるようですが、誘致も含めて構想されているか伺います。

**町長**

合宿は、文化的な合宿・サッカー・野球・ソフトボールほか、様々な分野で、できるものは積極的に取り組んでいきます。

## 問 小・中学生の外来医療の助成の拡大は

## 答 1回の医療費の500円超える部分を補助

**質問**

中学校まで外来一部無料にする方針が出されています。内容について具体的に説明して頂きたい。

**町長**

小中学生の外来について助成をしますが、1回の費用が薬剤等医療費含めて500円を超える部分の助成を考えています。

近郊が行っている無料ではなく、一部負担があるということです。立て替えて負担をして頂き、後程窓口から振り込む形で支払いをさせて頂く内容です。

**質問**

全額窓口負担をして領収書をもらい役場に持っていき、役場が集計して預金口座等に振り込むわけですね。そう考えた理由を伺います。

**町長**

町立診療所なら一部負担の500円だけ納めることができるが、受診をする医療機関が町内だけと限らないことと、薬をもらう場合も医薬分業になっているところが相当あるので、両方足してということですから、なかなか難しいところがあるので、このような支払い方法にしました。

**質問**

療養費払いは、お父さんお母さんも役場の職員も煩雑な手続きになります。それでもやるということですか。

**町長**

役場の仕事はみんな複雑なところがあり、全部をこなして住民サービスにつながる。煩雑だから止めることにはならないと思います。

**質問**

子育て世代のお父さんお母さんは、どこの町で子育てをしたら子供の為に良いかを考えて住民が選んで来るのです。医療費500円を頑張って捻出して、無料でも良いのではないかと思うのですが、考えを伺います。

**町長**

医療費は、3割負担から500円ですから軽減をするということです。

親が子供の前できちんと全額払っているところを子供たちが見るということが大変意義があると思います。

受益と負担をしっかり認識をする子供たちを育てていくのが我々の役割ではないかと考えています。

## 問 30人学級と就学援助金は

## 答 積極的に取り組む・就学援助金は従来通り

**質問**

適正な指導ができるという意味では、30人学級は非常に大事だと思います。教育委員会の決意を伺います。

就学援助金は、生活保護法を基に計算していますが、引き下がった場合の対応を伺います。

**教育長**

30人学級は、積極的に取り組んでいきますが、町が独自に30人学級を導入すれば、財政的な負担も伴いますので、当面の間は、工夫・改善による加配教員や、補助教員、学習支援員等の教員を活用して、少人数指導、習熟別指導を充実していく取り組みをしていきたいと思います。

就学援助について当面の間は子供たちに不利益にならないように従来通りの形でやらせて頂きたいと考えています。

# 一般質問

## 問 六次産業について
## 答 産業高次化主幹を配置

正満　正義

**質問**

東川の基幹産業は農業です。特にコメと野菜の生産が多く、東川農協では、昨年5月に北海道産米ブランド認定第1号となる地域団体商標「東川米」が登録認定を受け、コメの商品価値をつけて販売しています。

また、加工米を使った日本酒を販売予定と聞いています。野菜においても生産履歴の記帳、生産者の顔写真シールを貼って安心・安全な野菜として付加価値をつけて販売しています。

個人では、卵の生産販売から卵料理で軽食喫茶を経営している方、また野菜を生産販売し、また加工して漬物を販売している方、米粉を使ってパンを焼いて販売している方々がいます。

パンを焼いている方に話を聞きますと、米粉は東川米を使用していますが、東川には製粉するところがなく新潟県のある製粉工場にお願いをしているためコスト的にも非常に高くなっているとのことでした。米粉を使った料理は数多く、小麦粉の替りに米粉が使えるそうです。製粉機を導入して東川米の消費拡大、また、加工品創作のためにも専門家による料理講習会、米粉に関する情報収集などが必要と思われます。

六次産業の必要性についてどのように考えていますか。

**町長**

農業の所得や雇用の増大し、地域の活力を向上させるためには、地域の農産物や資源を活用した地産地消、高付加価値化、六次産業化等が必要と考えます。

新年度からは役場の機構の見直しの中で、重点分野として産業振興課に産業高次化・雇用促進担当主幹を配置し、国等の支援策を活用しながら関係者と十分知恵を出し合い、六次産業化の推進、農業における女性や高齢者が楽しみながら働く場の創設、時代のニーズを起こす家具製作の推進を図っていきたい。また農村社会を引き継ぐ配偶者対策にも配慮します。

## 問 求人募集方法について
## 答 情報はインターネットで

**質問**

わが町においては、企業誘致を積極的におこなっており、今年度は日本メディカルプロダクツの工場建設が予定されるなど、着実に雇用の場を広げています。

町内の求人募集については、新聞の折込チラシや町の広報誌などに掲載されていますが、町民の目に留まりづらく、町外に仕事を求めて出て行く方がいます。町内には、長期・短期または短時間でも仕事を求めている方が沢山いると思われます。

町内での就労を希望される方のためにも、各企業、各団体、農家等に協力してもらい、その都度求人票を掲示できる場所、例えば役場のロビー、道草館、これからできる交流センターなどに掲示場所を決めて、募集する側と仕事を求めている方が自由に掲示・閲覧できる場所を確保しませんか。

**町長**

本町において、ご存知の通り昨年、モンベルと大雪水資源保全センターがそれぞれ営業を開始しましが、従業員の募集にあたっては、新聞折り込みチラシと広報誌を使って募集をかけております。

求人の募集については、ハローワークのホームページの中の求人情報で、地域ごとの求人状況が検索できるようになっており、東川町の情報もインターネットで詳しく見ることができますので、積極的に情報提供していきたいと思っています。

また、ご指摘がありました求人募集の掲示については、商工会・農協など関係する団体と協議して検討します。

# 一般質問

## 問 町民参加・対話のまちづくり
## 答 多くの声を聞き決断する

高橋　昭典

**質問**

地方分権の進展に伴い自治体の権限が広がり、自由度が増して様々な施策ができたことにより、町民の関心の高い主要施策に眼を向ける町民が増えてきました。

まちづくりの主役は町民であると位置づけています。従来にも増して町民参加の呼びかけや町民の意識、意見・要望を町政に反映させる行政を進めるための対応について伺います。

**町長**

行政に町民が一層関心を持ち、参加を奨励して行くには参加できる環境づくりと情報をしっかりと伝達していくことが大切です。

町の情報をパソコンやスマートフォンなど、新しい情報提供手段について迅速に実行します。

高齢者に対しては、文字を大きくするなど優しく分かりやすくします。

全町民が情報に関心を寄せ、様々なものに参加できるような環境作りに努めます。

お互いの顔が見え、誘い合うことができる環境づくりにも自治振興会とも連携し、推進を図って行きます。

**再質問**

住民との意見交換については、行政主導型で行っていくことが簡潔でもあり、効果的だと思います。他方、町民主導のまちづくりが注目されています。

町民皆さんの一人ひとりの意見の中から集約することも必要です。

町長は就任以来、「町長への手紙」を年2回ほど寄せて頂いていますが、多くの意見を広報誌で公開しませんか。

個々の町民の意見や苦情・お叱り等も真摯に受け止め、直接町民と懇談するような時間も割いてはいかがですか。

**町長**

「町長への手紙」には、相当数の声が寄せられています。

多いのは個人の悩み事で匿名になっていて返事を返すことができません。

内容を区分けし、共通の悩み事に対し解決策を広報で案内出来るよう調整中です。また、庁舎に来られた時に気がついた事を書いて入れる「目安箱」のようなものを含めて、しっかりと声を聞いていきます。

公募を行っても、最終的には特定の人になりがちです。例えば、図書館と東川小学校とか体育館になにますと、関心の高い人が参画してくれると思います。

**再々質問**

策定中の「まちづくり基本計画条例」の住民投票について伺います。

**町長**

住民投票というのは、基本的にはあってはならないと思います。

説明責任と意見の吸い上げによって回避できると思います。万が一住民投票に至る場合も、そこに至る経過が必要です。

我々としては、住民投票に至らないように、住民に説明していくことが最も大切であります。

しっかりと声を聞きながら将来のまちづくりに向かってプラスになるよう判断、決断をしなければいけないと考えます。

住民投票を起こしてはならないと考えます。

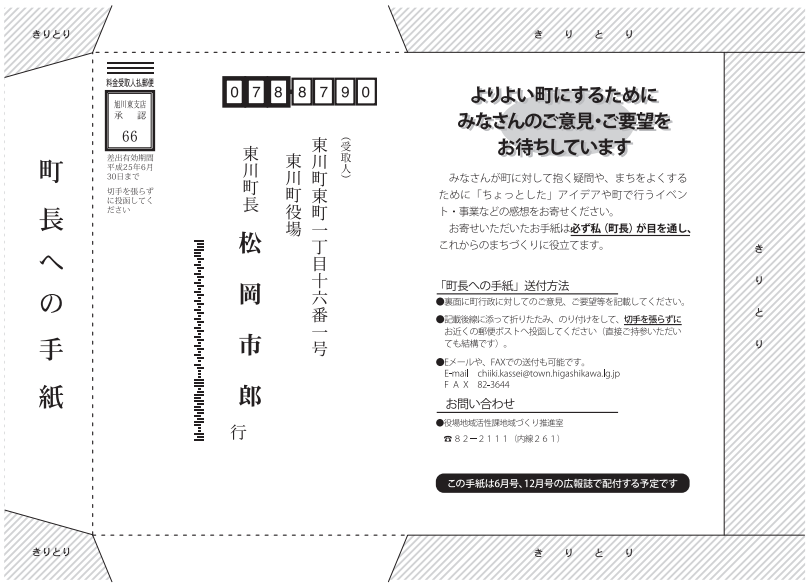

きりとり

料金受取人払郵便
旭川東支店
承　認
66
差出有効期間
平成25年6月
30日まで
切手を張らずに投函してください

町長への手紙

〒078-8790
（受取人）
東川町東町一丁目十六番一号
東川町役場
東川町長　松岡市郎　行

**よりよい町にするために**
**みなさんのご意見・ご要望を**
**お待ちしています**

みなさんが町に対して抱く疑問や、まちをよくするために「ちょっとした」アイデアや町で行うイベント・事業などの感想をお寄せください。

お寄せいただいたお手紙は**必ず私（町長）が目を通し、**これからのまちづくりに役立てます。

「町長への手紙」送付方法

●裏面に町行政に対してのご意見、ご要望等を記載してください。

●記載後線に添って折りたたみ、のり付けをして、**切手を張らずに**お近くの郵便ポストへ投函してください（直接ご持参いただいても結構です）。

●Eメールや、FAXでの送付も可能です。
E-mail　chiiki.kassei@town.higashikawa.lg.jp
ＦＡＸ　82-3644

お問い合わせ

●役場地域活性課地域づくり推進室
☎８２－２１１１（内線２６１）

この手紙は6月号、12月号の広報誌で配付する予定です

# 一般質問

## 問 財政健全化計画と企業誘致に関わる効果は

## 答 財政は健全に維持されている

大澤　聰

（一問一答方式）

**質問**

定例議会に町側からの資料が出てきました。これから小学校が建ち、その後の跡地問題、図書館の問題等で町債が増えてくると思います。町民は、借金が増えてお金をしっかり返していけるのか心配しています。町では辺地債、臨時対策債等、有利なものを取り入れ、実質的に負担するお金が非常に小さくなってきました。

一番大事なのは実質公債費比率、将来負担していかなければならない比率が一番重要視されています。

再確認のため、今後の財政健全化についてお伺いします。

**町長**

実質公債費比率は、18％を超えると様々な規制がありますが、ピーク時には大体14％位、場合によっては下がるだろうと考えています。

将来負担比率は、役場が支払わなければならない、例えば町債の残高、債務負担の残高、職員の退職金等があり、将来負担比率が350％を超えると厳しいのですが、本町の場合、全て加えても30数％位だろうと考えています。様々な事業を展開し、ハード事業はいくつか課題として残っています。

起債の関係は、有利な起債を探さなければならない。国の状況を十分判断し、動向をしっかり注視し、迅速に対応できる準備を進めていくことが、健全財政上必要な事だと思っています。

**質問**

モンベル、メディカル、ボトリング工場、水力発電所、日信工業のテストコース等の経済効果についてお聞きします。

**町長**

モンベルについては、6000万円という基金を取り崩して投資することにより、賃貸料が年間120万円入ってくる訳です。利息運用より15倍近い運用益になっています。5年から8年位の間で6000万円については回収できるだろうと思っています。

回収した以降法人町税、住民の雇用機会の場、あるいは周辺のお店で顧客が買いものをしてくれる事により大変大きな財政効果、経済効果があると考えています。

メディカルプロダクツについては、建物の家屋分と中に入る償却資産で1000万円超える税源になると思います。

大雪水資源センターは建物、償却資産を含めて年間400万円位が固定資産税として入ってきます。また、水の使用で最低でも10万円。売れた本数により一本につき0・5円が町に入ることになります。

水力発電所は700万円近い固定資産が入ってきます。

日信工業については7億円位の投資が行なわれ、27年から工事が行なわれます。テストコースは旭川市と東川町にまたがりどのような面積配分されるのか解かりませんが、償却資産として、町の方に入ってきます。

# 一般質問

## 問 定住滞留人口の対策は
## 答 ハード・ソフト面からの増加対策

安原　芳博

（一問一答方式）

**質問**　本町の人口推移は微増状況を保っているが、今後大変厳しいと述べていますが長期・短期のどの視点で言っていますか。

**町長**　現在は7953人前後の人口ですが、平成29年までに8000人以上の人口を維持したいと思います。

交流人口と滞在人口を増加させる考えです。

日本語学科の留学生は、去年4月から今年2月まで183名・宿泊日数8000泊で授業料と寮費で1000万円を支払っていただいています。又地元経済にも一役かっていただいています。これは22人分相当の人口増加と計算できます。

**質問**　平成15年町長に就任以来、矢継ぎ早に密度の高い諸施策を実践されています。それらが目に見える形で平成22年の人口増加率は北海道で7番目、又食の多くのお店が開業されています。

しかし全国の市町村（1719）の内76％が人口減少自治体です。定住人口問題で今後どのような対策を考えていますか。

**町長**　従来の対策の充実と雇用の確保（アルバイト含む）・起業支援・東川の魅力をPRする若者に滞在をしていただき、ツイッター・ブログで東川を発信してもらうなどハード・ソフト両面から進めて行きます。

さらに配偶者をしっかり確保できるような対策も必要です。

**質問**　若者の雇用状況が厳しい中、環境の整った生活し易い子育て集合住宅を作っていただきたいと思いますが、いかがですか。

**町長**　大変重要な施策と思いますので充分検討します。

**質問**　女性や高齢者が楽しく働く場の創設と合宿の里の推進について伺います。

**町長**　少子高齢化が進む中で日本の人口も減ります。消費を維持し純増を考えると国内だけではなく海外にも消費を求めて行くことが必要です。

海外の方を対象にした滞在合宿も考えています。

高齢者に有償ボランティア的な仕事で次世代を担う子供を育てて行くなど、町の役に立つ仕事の機会を作って行きます。

企業誘致・新規就農・木工クラフトなどの支援の中で雇用の促進を図り連携をとりながら定住人口・交流人口増を目指します。

**質問**　地方分権と東川町の今後のあり方について伺います。

全国市町村の中で一万人未満の町は480、村が18ありますが、町長は分権改革が実現中途となり、以前に戻らぬよう注視する必要があると述べられています。また、町村合併問題についても伺います。

**町長**　権限の委譲又財源の移譲では大きな動きがあったと思います。自治体の中に温度差があり権限は要らないが財源だけはほしいという所もあります。政権が変わっても大きく舵を転換する事なく地方の自主性をしっかり発揮できるような政治を期待しています。

合併問題は近隣の町からも話は上がっていません。

東川はしっかり知恵を出して頑張れば必ず道は開けると思います。

# 一般質問

## 問 町営バスの市街地運行見直しを
## 答 町内の移動に限りタクシーチケットを配布

藤原　啓子

**質問**

高齢者の足の確保は町の大きな課題です。

現在の町営バスは各地区と道草館の往復で大型店や住宅密集地などを通っていないため利用しやすいとは言えません。交通弱者の方々の生活がより豊かになるよう、町営バスの運行、見直しを考えませんか。

**町長**

高齢者等の移動は日中2時間おきに4便の乗合タクシーを利用することで、当面対応できると考えています。平成25年度から新たに交通弱者対策として、自動車運転免許証、自動車を所有していない65歳以上の独居及び高齢者世帯並びに運転免許を自主的に返上した高齢者には、町内の移動に限りタクシーチケット1枚500円券を年間30枚配布し、試行的な対応を行います。

**再質問**

東川の町民が端から端までの範囲で移動できて、高齢者の居住が多い公営住宅に停まるバスの停留所を希望します。「乗り合いタクシー」を知っている方が少ないので情報の説明、宣伝等をお願いします。

**町長**

バス停については、見直し検討を進めます。バス等の利用方法は、大きな文字でわかりやすい情報提供に努めます。

## 問 冬期間における高齢者世帯の共同住宅を
## 答 希望者の需要調査を実施

**質問**

農村地区に暮らす高齢者の共同住宅を考えませんか。夏は農村地区で畑作りをし、冬は市街地で家具・キッチン付の共同住宅で暮らします。

利用者が使わない夏はイベント・観光客に貸すなど有益な施設になるのではないでしょうか。

**町長**

農家地域に暮らす方で冬期間だけ街中で暮らしたいという希望者がどの程度いるか、どのような住宅を希望しているか等の需要調査を実施したいと考えています。

**再質問**

市街地の中に宿泊施設を検討されているというお話がありました。

夏は観光客の宿泊に、冬は高齢者の住宅として活用できるようぜひ検討してください。

**全員協議会**

4月3日、①東川小学校建設工事の事故、②ノカナン橋の通行止め、③第2期東川町住生活基本計画、④東川町橋梁長寿命化修繕計画、⑤旧第4小学校の活用について報告・協議しました。

# 意見書

## 平成25年度地方財政対策に関する意見書

平成25年度地方財政対策は、一般財源総額が前年と同水準で確保されており、これまで地方税財源の安定的な確保について強く要請してきた地方の声を理解していただいたものと、関係各位の御尽力に対し敬意と感謝の意を表すところである。

しかしながら、国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化していることに加えて、地方税制は地方の自主的な根幹をなすにもかかわらず、平成25年度税制改正大綱では地方の声が十分に反映されたものとはいえないなど、地方は将来の財政運営に大きな不安を抱いている。

このような状況において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、その根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて、給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の「地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能」及び「どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源保障機能」を無視した、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。

特に、地方と十分な協議を経ないままで、国の政策を地方に一方的に押しつけるために、地方固有の財源である地方交付税を削減したことは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく損なう非常に理不尽な措置で、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

よって、国は、今回のような措置を二度と繰り返さないように強く要望する。

### 東川町財政力指数と町税収入決算額の推移

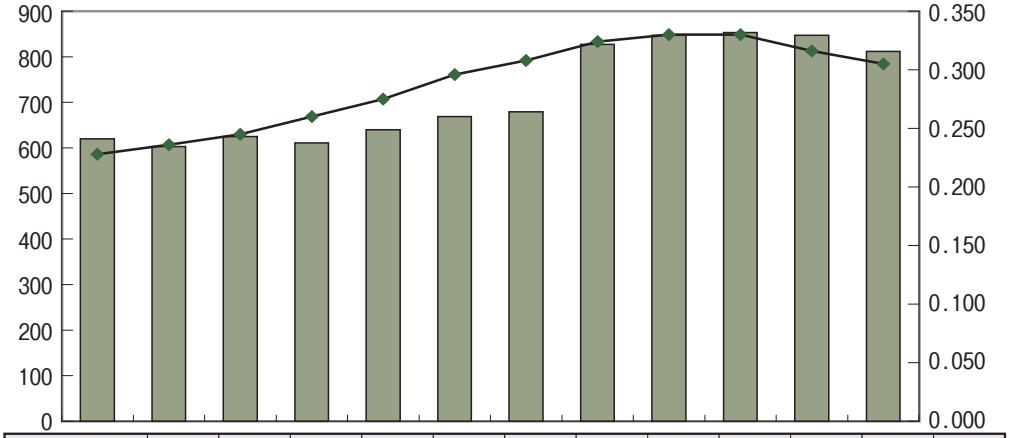


| | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町税収入決算額 | 620 | 603 | 625 | 611 | 640 | 669 | 679 | 827 | 847 | 853 | 847 | 812 |
| 財政力指数 | 0.228 | 0.236 | 0.245 | 0.26 | 0.275 | 0.296 | 0.308 | 0.324 | 0.330 | 0.330 | 0.316 | 0.305 |

※財政力指数と町税収入は、おおむね比例して増減しています。
なお、平成19年度から三位一体改革に伴う税源移譲により、町税が増加しています。

# 第1回定例会の主な質疑

（平成25年3月6・7・13日）

**新型インフルエンザ等対策本部条例の制定**

**質問**（長峰毅八）　どの程度の時に本部の動きがありますか。

**答弁**（保健福祉課長）　従来の型でなく、新型のインフルエンザが発生し、国が緊急事態宣言をした場合に対策措置をします。

**道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定**

**質問**（鶴間松彦）　道路を作る場合、今までの基準とどこが違うのか解かりやすく説明してください。

**答弁**（都市建設課長）　従来の規定に、町独自で歩道の幅員を50㎝狭くすることが出来る規定を加えています。

**公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定**

**質問**（藤倉智恵子）　桝はどの様なところにありますか。

**答弁**（都市建設課長）　公設桝と言って道路に入っている本管から宅内に接続する道路境界にあります。

**議員報酬・特別職報酬の一部改正**

**質問**（藤原啓子）　議員報酬は一年間の据え置き次年度から増額、特別職報酬は減額する。矛盾しているのではないでしょうか。

**答弁**（町長）　一定の世論にも配慮して、一年間は時限とさせていただき、特別職報酬は何れは戻す努力をしたいと思います。

**幼児センター条例の一部改正**

**質問**（鶴間松彦）　総定数300名になると施設的に問題ないのでしょうか。

**答弁**（子ども未来課長）　0歳児・1歳児は園児一人につき3・3㎡、2歳児以上は1・98㎡という基準であり、十分に対応できます。

**質問**（藤倉智恵子）　30名増になることで先生方は間に合いますか。

**答弁**（子ども未来課長）　十分対応できます。

**辺地に係る公共的施設の総合計画の変更**

**質問**（由川英二）　第14行政区の飲料水供給施設の件で、当初20000千円の予算が今回削減されています。事情をお聞かせください。

**答弁**（都市建設課長）　阿波団体地区事業に含めて施行する予定です。

## （平成25年３月６～13日）

| 議　決　の　内　容 | 賛成・反対 |
|---|---|
| ・5,236,000千円（前年度比3.16％減）とする | ９：２ |
| ・105千円（前年度同額）とする | 原案可決 |
| ・41,100千円（前年度比4.58％増）とする | 〃 |
| ・163,700千円（前年度比15％減）とする | 〃 |
| ・353,300千円（前年度比7.16％増）とする | 〃 |
| ・4,117,744千円を追加し、総額9,670,715千円とする | 原案可決 |
| ・9,183千円を追加し、総額204,312千円とする | 〃 |
| ・206千円を追加し、総額338,172千円とする | 〃 |
| ・10,876千円を減額し、総額9,659,839千円とする | 〃 |
| ・国の新型インフルエンザ等対策措置法が公布されたことに伴う条例制定 | 原案可決 |
| ・地域主権改革一括法（第１次）による道路法の一部改正に伴う条例制定 | 〃 |
| ・地域主権改革一括法（第１次）による公営住宅法の一部改正に伴う条例制定 | 〃 |
| ・地域主権改革一括法（第１次）による水道法の一部改正に伴う条例制定 | 〃 |
| ・地域主権改革一括法（第１次）による下水道法の一部改正に伴う条例制定 | 〃 |
| ・特別職等報酬審議会の答申に基づき、近隣町との均衡を考慮し概ね３％引き上げる。但し、26年３月31日までは現状で据え置く | ８：３ |
| ・特別職等報酬審議会の答申に基づき、近隣町との均衡を考慮し識見の監査委員の報酬を引き上げる | 原案可決 |
| ・特別職等報酬審議会の答申に基づき、引き続き１年間３％を削減する | ８：３ |
| ・特別職等報酬審議会の答申に基づき、引き続き１年間３％を削減する | ７：４ |
| ・長期間の研修等に係る日当等の一部改正 | 原案可決 |
| ・ソーシャルネットワークサービス「ひがしかわ!!」閉鎖に伴う条例の一部改正 | 〃 |
| ・固定資産税の軽減適用についての一部改正 | 〃 |
| ・長時間型及び短時間型定員の変更に伴う条例の一部改正 | 〃 |
| ・地方自治法の改正に伴う条例の一部改正 | 〃 |
| ・地方自治法の改正に伴う条例の一部改正 | 〃 |
| ・地方自治法の改正に伴う条例の一部改正 | 〃 |
| ・一般功労表彰７名（神原フサヱ氏、金野よし子氏、秋葉きく江氏、中西ヨシ氏、濱邊トモヱ氏、中島かす氏、寺島シヅヱ氏）、職員表彰１名（加藤友弘氏） | 原案同意 |
| ・山口佐知子氏の任期満了により、盛永小夜子氏、松林加代子氏を推薦（新任） | 適　任 |
| ・東川町づくり計画について今後５年間を想定した29年までの基本構想を定める | 原案可決 |
| ・「東忠別辺地」、「上岐登牛辺地」並びに「新栄・東倉沼・東雲辺地」に係る総合整備計画を変更 | 〃 |
| ・草刈作業中の石の飛散及び除雪車両事故に係る損害賠償等の専決報告 | 報告済 |
| ・藤原啓子特別委員会委員長より２年間の活動経過について報告 | 報告済 |
| ・鶴間松彦議員より、意見書について議案説明 | 原案可決 |
| ・東川町議会報編集特別委員会を設置。議会報編集委員６名を選任 | 承　認 |
| ・総務文教・産業建設・議会運営の各委員長からの申し出 | 〃 |

## （平成25年４月３日）

| 議　決　の　内　容 | 結　果 |
|---|---|
| ・33,971千円を追加し、総額5,269,971千円とする | 原案可決 |

**25年度一般会計予算**

**質問**（長峰毅八）　観光協会補助金はどの様な基準で出していますか

**答弁**（産業振興課長）　観光の宣伝事業・キャンペーン事業等に補助金を出しています。人件費は、インフォメーションの仕事をしているという根拠で4分の1をみています。

（町長）　役員報酬・費用弁償には補助金は一切出していません。

**24年度一般会計補正予算**

**質問**（長峰毅八）　観光地の活性化事業で800千円増額の内容は。

**答弁**（産業振興課長）　観光地をPRするためにCDを製作します。

**質問**　広報費2000千円減額の理由は。

**答弁**（地域活性課長）　東川町を紹介する冊子の発刊が遅れ、来年度になるため減額します。

**質問**（長峰毅八）　1回の排雪費用が2500千円位と聞いたが、今回の補正額で間に合うのですか。

**答弁**（副町長）　燃料費が高騰しているが、2月に雪が少なかったので間に合います。

**質問**（長峰毅八）　教育費の寄付金1億円は土地開発公社からの寄付ということですか。

**答弁**（副町長）　東川小学校建設のために寄付を受けました。

**質問**（鶴間松彦）　固定資産税・入湯税の滞納状況について伺います。

**答弁**（税務課長）　固定資産税の滞納繰越は6700万0千円で今回11300千円納入されましたので残りが残額です。

入湯税の滞納額は165万00千円で2100千円が納入されています。

## 第1回臨時会の主な質疑

**（平成25年4月3日）**

**一般会計補正予算**

**質問**（鶴間松彦）　老人保健センター内にある佐崎文庫の移設をしてあの部屋を活用させてもらえないかと要望があります。

**答弁**（保健福祉課長）　他クラブからも同様の要望があります。

将来的には、現在の東小跡地等に移転を検討しています。

# 第1回定例会の議案審議結果

| 区　分 | 議　件　名 |
|---|---|
| 当初予算 | 平成25年度　東川町一般会計予算について<br>平成25年度　東川町国民健康保険特別会計予算について<br>平成25年度　東川町簡易水道事業特別会計予算について<br>平成25年度　東川町公共下水道事業特別会計予算について<br>平成25年度　国民健康保険東川町立診療所特別会計予算について |
| 補正予算 | 平成24年度　東川町一般会計補正予算（第8号）について<br>平成24年度　東川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について<br>平成24年度　東川町国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算(第3号)について<br>平成24年度　東川町一般会計補正予算（第9号）について |
| 条例等 | 東川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について<br>東川町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について<br>東川町公営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について<br>東川町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について<br>東川町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について<br>議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br><br>特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について<br>教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>東川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>「写真の町」ひがしかわ株主条例の一部を改正する条例の制定について<br>東川町産業振興支援条例の一部を改正する条例の制定について<br>東川町幼児センター条例の一部を改正する条例の制定について<br>東川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について<br>東川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について<br>東川町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 人事案件 | 被表彰者の推薦について<br><br>人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| その他案件 | 東川町プライムタウンづくり計画21-Ⅱの策定について<br>辺地に係る公共的施設の総合計画の変更について<br>専決処分の報告について |
| 報　告 | 議会報編集特別委員会の活動経過報告 |
| 意見書 | 平成25年度地方財政対策に関する意見書 |
| その他 | 議会報編集特別委員会の設置及び委員の選任<br>閉会中の所管事務等の調査の申し出 |

# 第1回臨時会の議案審議結果

| 区　分 | 議　件　名 |
|---|---|
| 補正予算 | 平成25年度　東川町一般会計補正予算（第1号）について |

# 議会日誌

## 平成25年２月

１日　第１回議会運営委員会、中央部議長会定例会（美瑛町）
２日　旭川・東川出身会新年交礼会(東花苑)
８日　議会役員会
18日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
25日　第２回議会運営委員会
26日　第１回全員協議会、各常任委員会

クロスカントリー講習会

東川小学校卒業式

## ３月

５日　第３回議会運営委員会
6.7.13日　第１回定例会
７日　第２回全員協議会
8.11日　各常任委員会平成25年度予算等議案審査
18日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
28日　一部事務組合・大雪地区広域連合定例会（東川町）
30日　議会役員会、東川農協第89回通常総代会

## ４月

３日　第１回臨時会、第３回全員協議会、春の交通安全祈願祭
４日　議会報編集委員会
５日　第三地区議会報告会
６日　西部地区議会報告会
８日　中央地区議会報告会
10日　第二地区議会報告会
11日　議会報編集委員会
12日　第一地区議会報告会
16日　例月公金出納検査（東川町・大雪地区広域連合）
18日　議会報編集委員会

春の交通安全祈願祭

議会報の編集は、私たちが今後２年間担当します。
議会活動や議会報について、ご意見ご要望をお寄せください。

**議会報編集特別委員会**

委員長　高橋　昭典
副委員長　薦田　敏次
委　員　由川　英二
藤倉智恵子
安原　芳博
正満　正義

## 編集後記

北海道経済産業局は、ＪＡひがしかわが出願した「大雪旭岳源水」が、地域団体商標登録予定だ▼ＪＡの地域団体商標は「東川米」に続き２件目となる。同制度は地域ブランドの保護、産業競争力の強化や地域経済の活性化を支援することが目的▼「地域の名称＋商品名」でつくる商標は、商品の市場価値などが認められた場合に登録ができる▼ＴＰＰ交渉参加表明した政府は、情報開示と国民的な議論も深まらず、多くの問題や不安は払拭されないまま▼関税の撤廃に加えて規制緩和・制度の統一化を進めるＴＰＰ開国または懐国か、天地人の聖業を日本の国益と理解できるか。